

道路情報が気になる時は  
NEXCO 西日本お客様センター  
**0120-924-863** (通話料無料)

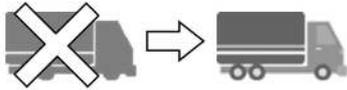


Information  
**Way**  
令和6年3月

## 車を乗り換えた時はETCの再セットアップを！

こんな時は再セットアップが必要！

①車両を買替えた場合など、  
ETC車載器を別の車両に  
乗せ換える時



②同じ車両のまま、ナンバー  
プレートを変更した時

大阪 ○○  
あ 12-34



神戸 ○○  
い 56-78

③中古車を購入したら、既に  
車載器が搭載されていた時

※前所有者の車検証の情報が  
残っています。

再セットアップとは？

⇒ETC車載器に新しい車両の情報（車検証内容）を登録する  
ことです。本体の取付け作業とは異なり、情報を再登録する  
作業のため、ご自身で行うことは出来ません。



再セットアップをしないとどうなる？

⇒ETCの情報と通行車両が異なるため、料金所ゲート  
が開かないことがあり、事故の原因となります。



再セットアップはどこですればいい？

⇒新車を購入された販売店や、お近くのカー用品店など、ETC車載器を販売している  
大半の店舗では再セットアップが可能です。事前に店舗へご確認ください。

**【重要】再セットアップが完了しましたら、必ず組合までお知らせ下さい。変更手続きをせず  
ご利用になると割引が受けられません。**

## リサイクルトナーで経費節減を！

本組合では組合員の皆様に貢献できる事業としてリサイクルトナーを共同購買してお  
り、多くの組合員の皆様からご好評を頂いております。

各メーカー・品番を豊富に取り揃えておりますので、組合までお問い合わせ下さい。



**送料・回収料無料！**

**純正品の半額以下で多数あります！**

**価格のお問い合わせだけでも結構です**



## 車両制限令の違反にご注意ください！

道路法及び車両制限令では、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度（一般的制限値）を定めております。運行管理者様におかれましては運転手の方へ周知徹底をお願い致します。なお、違反を繰り返し行くと道路会社より違反者講習への参加やカードの利用停止処分が科され、組合も脱退して頂くこととなりますのでご注意ください。

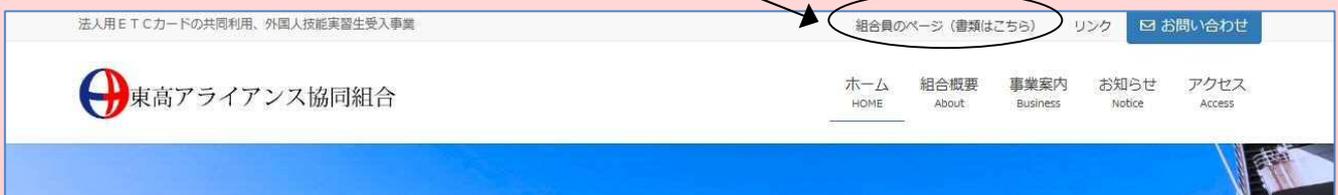
車両の諸元	一般的制限値(最高限度)
幅	2.5メートル
長さ	12メートル
高さ	3.8メートル（高さ指定道路は4.1メートル）
総重量	20トン（高速自動車道又は重さ指定道路は25トン）※
軸重	10トン
最小回転半径	12メートル

※一部の車種には重さや長さについての特例があります。

## 組合ホームページから申請書類のダウンロードが可能です

カードの追加、紛失、返却、車両変更等の申請に必要な書類は、組合のホームページからいつでもダウンロードして印刷できます。以下の手順でご利用ください。

- ① <https://www.toko-alliance.net> へアクセス。
- ② 画面右上の、組合員のページ(書類はこちら)をクリック。



※スマートフォンの場合は、左上のメニューリストからお進みください。

- ③ バナー「書類のダウンロードはこちらから」をクリックすると、申請書類一覧(PDF)が表示されるので、必要な書類をプリンターで印刷してご利用ください。

 [書類のダウンロードはこちらから](#) >

### ④ 注意事項

- PCとスマートフォン両方からのアクセスに対応していますが、書類を表示・印刷するには、**Adobe Acrobat Reader**のインストールが必要です。
- 書類の申請は、ご記入・捺印後に以下のいずれかの方法でお願い致します。
  - ・メール送信：[shinsei@toko-alliance.jp](mailto:shinsei@toko-alliance.jp) へ書類をスキャンしたファイルを送信
  - ・郵送の場合：〒700-0975 岡山市北区今8丁目2-16 東高アライアンス協同組合

※FAXでの申請は、画質の劣化が大きいためおすすめしていません。

ご希望される場合は、組合まで電話でご相談ください。